

令和4年度 高齢者向けインフルエンザ予防接種の無償化について

新型コロナウイルス感染症の流行が始まってから、わが国では、2020-2021、2021-2022のシーズンで、季節性インフルエンザ患者の報告数は極めて少なく、大きな流行がなく推移した。

しかしながら、過去2年間インフルエンザの流行がなかった南半球のオーストラリアで、現在、インフルエンザ患者数の急増が報告されており、わが国においても、この3年間で免疫を持たない人が増えていることや、海外との往来が活発化することにより、今シーズンにはインフルエンザが大きく流行する可能性がある。また、新型コロナウイルス感染症についても、社会経済活動の活発化や新たな変異株の出現等により、流行の再拡大が危惧され、今冬に、新型コロナウイルス感染症と季節性インフルエンザが同時に流行した場合には、両疾患の鑑別の難しさによる混乱や、医療機関にかかる負荷が大きくなることも懸念される。

このことから、本区では、季節性インフルエンザで重症化しやすい高齢者の健康を守るとともに、医療体制のひっ迫を防ぐことを目的として、本年度の高齢者向けインフルエンザ予防接種を無償化することとし、下記のとおり実施する。

記

1 対象

接種日に文京区に住民登録のある方で、次の(1)または(2)に該当し、自らの意思で接種を希望される方。

- (1) 誕生日が昭和33年1月1日以前で、接種日に65歳以上の方
- (2) 60歳以上65歳未満で、心臓、じん臓、呼吸器の機能、または、ヒト免疫不全ウイルスによる免疫の機能に重い病気のある方（身体障害者手帳1級）で、接種を希望される方

2 助成内容

対象者がインフルエンザワクチンを接種した際の費用について、全額助成する

3 実施期間

令和4年10月1日から令和5年1月31日まで

4 周知方法

区報及び区ホームページで周知するとともに、令和4年12月31日現在65歳以上の方に、9月下旬に予診票等を個別送付。